

# 自転車指導啓発重点路線（井原警察署）

令和6年7月



## この路線でよく見られる自転車の違反形態

- 並列運転
- ながら運転（スマホ）
- 逆走



## ★ 自転車を運転する人は次の点に気を付けましょう！ ★

- 1 横に並んでの運転**  
周りの人（車）の迷惑になるので、横に並んでの運転はやめましょう。
- 2 スマホを操作しながらの運転**  
前を見ずに運転することは危険なので絶対にやめましょう。
- 3 逆走運転（右側通行）**  
車道（路側帯）を走行する際は、必ず左側を通行しましょう。

警察では、自転車運転者の通行方法の違反等に対し、指導警告を行うとともに、悪質・危険な交通違反に対しては検挙措置を講ずるなど、厳正に対処しています。